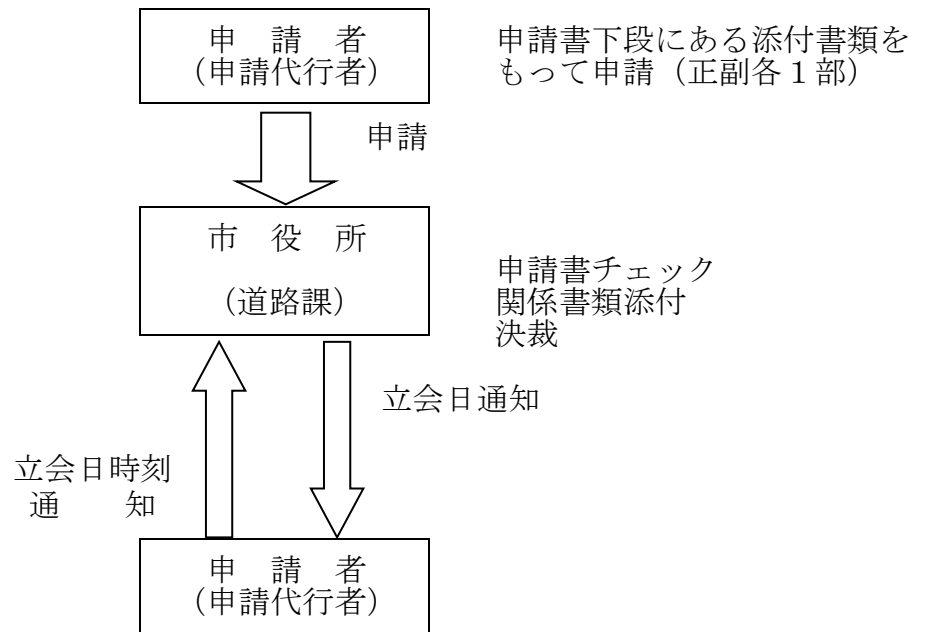
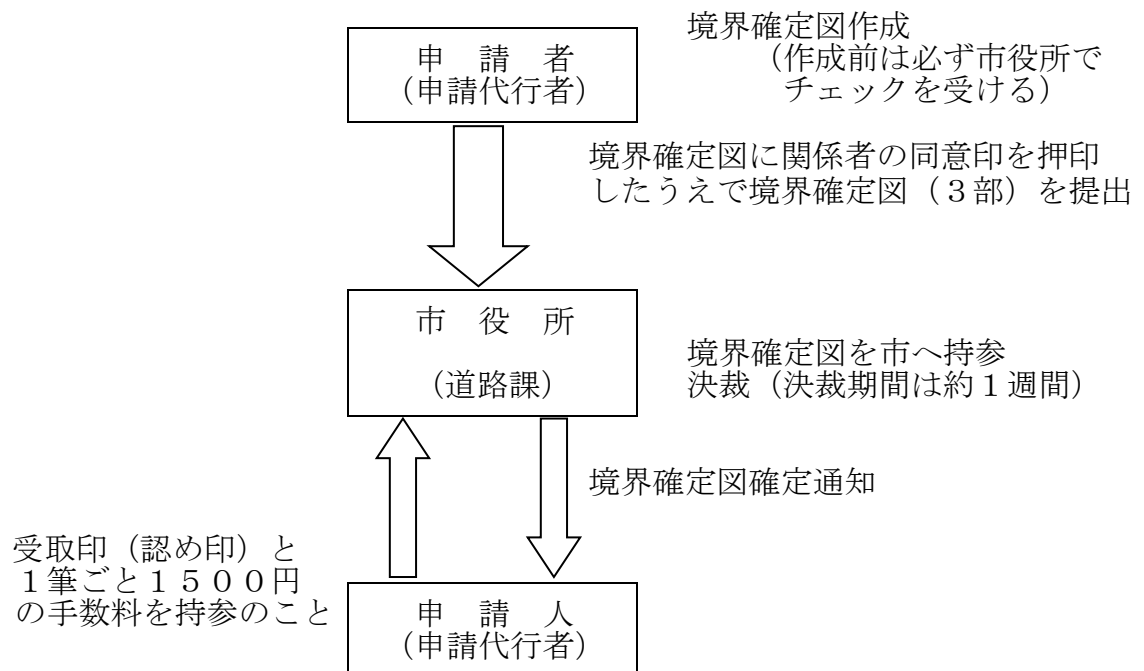
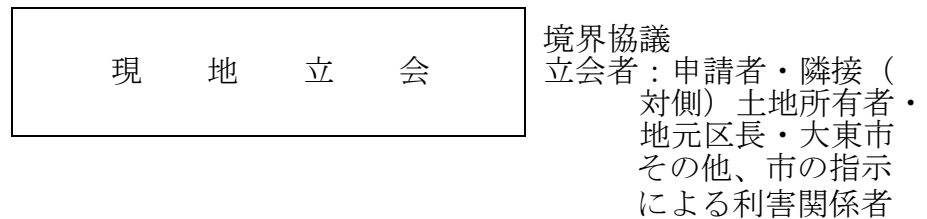


市道敷境界明示の流れ

新規（再）明示申請

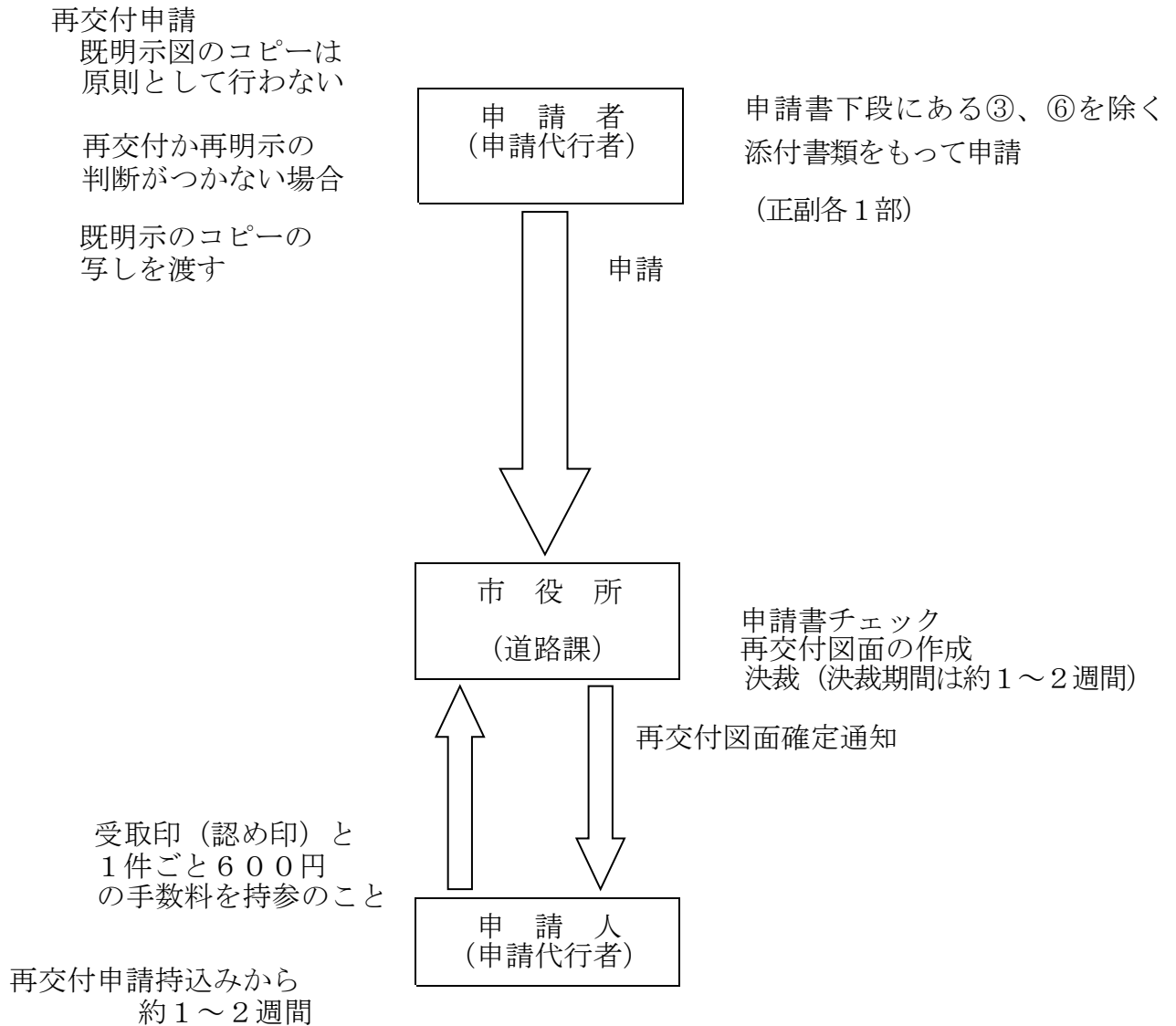


申請から約3週間から
1ヶ月ぐらい



問い合わせ先 大東市都市整備部 道路課
TEL : 072-870-9674

再 交 付 の 流 れ



問い合わせ先 大東市都市整備部 道路課
TEL : 072-870-9674

公共用地（ 敷）境界確定申請書

令和 年 月 日

大東市長 逢坂伸子様

住所
申請者

氏名 (実印)

住所
連絡者
(申請代行)

氏名 印

電話 担当者（ ）

申請地

申請の目的

添付書類

- ①申請地の土地登記事項証明書（証明の日より3ヶ月以内）
- ②申請地および周囲の地番を明記した法務局備付公図（公図界付近は合成図を作成）
- ③申請地および周囲の現況実測平面図（平面図 1/200～1/250 横断図 1/100）
- ④申請地に至る順路図（住宅地図等の位置図）
- ⑤印鑑証明書、資格証明書（法人の場合）（証明の日より3ヶ月以内）
- ⑥土地調書（申請地、対側地、隣接地、その他関係地）
- ⑦地積測量図（申請地およびその周辺地）
- ⑧土地登記事項証明書と印鑑証明書の住所が異なる場合は土地沿革調書を添付
- ⑨申請代理人が測量士、測量士補の場合、資格を証する書面を添付
- ⑩申請代理人が法人の場合、法人を証する書面を添付

注 意

- 1、添付書類は交付日より3ヶ月以内のものとします。
- 2、提出部数は、正副各1部（副本は正本の写しでも結構です）。
- 3、その他、資料等の提出を求める事があります。
- 4、立会日より1年以上経過した申請書は、連絡の上返戻します。
- 5、当市は、不動産登記規則第77条に定める基本三角点等に基づく測量とします。
但し、基本三角点等を使用できない場合は担当者と協議してください。
- 6、再交付の場合は、上記添付書類③、⑥のみ不要です。

委任状

私議

受任者
使用印

をもって下記の手続きを委任します。

1. 土地の所在

2. 上記土地に係わる（敷）境界確定に関する委任の範囲は次のとおりです。

- （1）申請に要する図書及び資料の作成並びに提出に関すること。
- （2）現況実測平面図作成者としての現地立会。
- （3）結了通知の受領に至るまでの事務。

令和 年 月 日

土地所有者

住 所

氏 名

(実印)